

平成24年第3回竹原市議会定例会会議録

平成24年9月14日開議

(平成24年9月14日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二
議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 4 報告第 7号 竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 5 議案第 37号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第 38号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 7 議案第 39号 竹原市防災会議条例及び竹原市災害対策本部条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第 40号 平成23年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議案第 41号 平成23年度竹原市水道事業決算認定について
- 日程第 10 議案第 42号 平成24年度竹原市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 11 閉会中の継続審査（調査）について（民生産業委員会）

午前10時00分 開議

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第4

議長（脇本茂紀君） 日程第4、報告第7号竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 報告第7号竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率について御説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては9%となっており、将来負担比率につきましては34%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業及び公共下水道事業ともに資金不足額がないため、比率なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査などが必要となりますが、本市の比率につきましては、いずれもこれを下回っております。

以上のとおり、健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第5

議長（脇本茂紀君） 日程第5、議案第37号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第37号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員、土田勇委員の任期が平成24年12月31日をもって満了となりますので、その後任委員として、同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

土田氏は昭和40年に竹原市消防本部消防吏員となり、平成2年以降、安芸津消防署長等を歴任し、平成12年から竹原広域消防本部次長を務められ、平成15年3月退職後、大応自治会会長に就任され、現在に至っております。

土田氏は地域住民の福祉の向上のため尽力されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6

議長（脇本茂紀君） 日程第6、議案第38号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第38号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員、坂本忠明委員の任期が平成24年12月31日をもって満了となりますので、その後任委員として、同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

坂本氏は東条自治会会長、吉名地区自治会連合会会長、竹原市自治会連合会副会長、竹原市公衆衛生推進協議会副会長を歴任されるなど、地域住民の福祉の向上のため尽力されており、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護委員として適任であると考えられるものであります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7

議長（脇本茂紀君） 日程第 7、議案第 39 号竹原市防災会議条例及び竹原市災害対策本部条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 39 号竹原市防災会議条例及び竹原市災害対策本部条例の一部を改正する条例案について提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

改正の内容につきましては、まず竹原市防災会議条例について、防災会議の所掌事務として、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議し、または当該重要事項に関し市長に意見を述べることを追加するとともに、防災会議の委員として、市長が必要と認めて任命する者を新たに加えることとし、委員定数を 25 人以内に増加するものであります。

また、竹原市災害対策本部条例について、災害対策基本法の改正に伴い、引用条項の整理を行うものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第 8 ・ 日程第 9

議長（脇本茂紀君） お諮りします。

日程第 8、議案第 40 号平成 23 年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに日程第 9、議案第 41 号平成 23 年度竹原市水道事業決算認定についてを一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、2 議案を一括議題とすることに決しました。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 平成 23 年度竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により監査委員の審査に付したところ、平成 24 年 8 月 22 日付をもちまして審査意見書を提出していただきましたので、同条第 3 項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明申し上げます。

一般会計決算から御説明いたします。

歳入決算額は 121 億 1,093 万 5,000 円で、予算現額に対する収入割合は 94.9%であり、歳出決算額は 118 億 1,207 万 9,000 円で、予算現額に対する執行率は 92.6%であります。

したがいまして、歳入歳出差引額は 2 億 9,885 万 6,000 円となり、このうち 1,768 万 3,000 円を繰越明許費として平成 24 年度に繰り越す財源といたしております。

この歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては、予算現額 40 億 6,459 万 6,000 円に対し、決算額は 40 億 7,904 万 5,000 円となり、予算現額に対し 100.4%の収入率となっております。また、調定額 43 億 9,174 万 7,000 円に対する収納率は 92.9%であり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額24億4,754万3,000円に対し、決算額は25億7,075万1,000円となっております。普通交付税の決算額につきましては20億6,754万3,000円、特別交付税の決算額につきましては5億320万8,000円であり、前年度と比較し、普通交付税において945万7,000円の減、特別交付税において1,030万8,000円の減となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額2億9,874万3,000円に対し、決算額は2億7,486万5,000円となっております。また、調定額2億8,212万8,000円に対する収納率は97.4%で、収入未済額は705万4,000円となっております。その主なものは保育所負担金などであり、今後とも収納率向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億2,822万4,000円に対し、決算額は1億2,890万1,000円となっております。また、調定額1億4,983万7,000円に対する収納率は86%で、収入未済額は1,689万6,000円となっております。今後とも住宅使用料等、収納率向上に一層努力してまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額13億6,595万6,000円に対し、決算額は12億8,658万2,000円となっておりますが、1,610万円については繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は6,327万4,000円になります。

県支出金につきましては、予算現額15億9,600万6,000円に対し、決算額は12億3,193万8,000円となっておりますが、3億6,778万8,000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は372万円になります。

繰入金につきましては、予算現額1億5,464万1,000円に対し、決算額は1,086万9,000円となっております。これは都市基盤整備基金繰入金1億2,191万5,000円の減などによるものであります。

市債につきましては、予算現額11億2,943万3,000円に対し、決算額は9億7,058万3,000円となっておりますが、9,200万円については繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は6,685万円となります。

次に、歳出であります。予算現額127億5,708万円に対し、決算額は118億

1, 207万9, 000円となり、執行率は92.6%であります。予算現額のうち5億557万1, 000円、率で4%について繰越明許費として翌年度へ繰り越しておりますので、これを加算しますと96.6%の執行率になります。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の主な費用について、その概要を御説明申し上げます。

議会費につきましては、予算現額1億7, 763万5, 000円に対し、決算額は1億7, 358万2, 000円となり、405万3, 000円の不用額であります。

総務費につきましては、予算現額15億2, 751万6, 000円に対し、決算額は14億7, 732万9, 000円となり、5, 018万7, 000円の不用額であります。これは一般管理費において地域公共交通活性化協議会などに対する補助金561万円、電算管理費において地域情報通信基盤整備に係る工事請負費1, 826万7, 000円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額43億721万6, 000円に対し、決算額は41億5, 915万1, 000円となり、1億4, 806万5, 000円の不用額となりますが、翌年度へ462万円を繰り越しておりますので、実質1億4, 344万5, 000円の不用額であります。これは社会福祉総務費において国民健康保険特別会計などに対する繰出金3, 850万6, 000円、障害者福祉費において介護給付費などの扶助費982万6, 000円、保育所費において私立保育所や保育所耐震業務などに対する委託料1, 314万5, 000円、生活保護費において各扶助等の減による扶助費4, 029万6, 000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額9億7, 228万3, 000円に対し、決算額は9億756万7, 000円となり、6, 471万6, 000円の不用額であります。これは成人病対策費において各種がんなどに対する検診委託料629万1, 000円、予備費において子宮頸がんなどに対する予防接種委託料2, 103万2, 000円、環境衛生費において合併処理浄化槽設置整備事業などに対する補助金1, 119万7, 000円、母子保健費において健診委託料664万1, 000円、清掃総務費において広島中央環境衛生組合に対する負担金912万4, 000円の減が主なものであります。

労働費につきましては、予算現額2億5, 040万5, 000円に対し、決算額は2億4, 943万6, 000円となり、96万9, 000円の不用額であります。

農林水産業費につきましては、予算現額8億418万2, 000円に対し、決算額は4

億1,351万6,000円となり、3億9,066万6,000円の不用額であります
が、翌年度へ3億8,176万4,000円を繰り越しておりますので、実質890万
2,000円の不用額であります。

商工費につきましては、予算現額4億6,070万4,000円に対し、決算額は4億
4,828万9,000円となり、1,241万5,000円の不用額であります。これ
は商工業振興費において中小企業融資制度に係る預託金1,200万円の減が主なもので
あります。

土木費につきましては、予算現額15億1,794万5,000円に対し、決算額は1
3億5,394万9,000円となり、1億6,399万6,000円の不用額でありま
すが、翌年度へ1億1,918万7,000円を繰り越しておりますので、実質4,48
0万9,000円の不用額であります。これは公共下水道事業費において公共下水道事業
特別会計に対する繰出金952万6,000円、住宅管理費において市営住宅の整備に係
る工事請負費698万3,000円の減が主なものであります。

消防費につきましては、予算現額6億210万2,000円に対し、決算額は5億8,
197万7,000円となり、2,012万5,000円の不用額であります。これは常
備消防費において常備消防事務に係る委託料659万2,000円、非常備消防費におい
て消防団員の退職報償金690万8,000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額10億4,810万5,000円に対し、決算額は9
億9,085万3,000円となり、5,725万2,000円の不用額であります。こ
れは小学校費の学校管理費において介助員の賃金893万円、中学校費の学校管理費にお
いて中学校校舎耐震に係る測量設計委託料など1,050万8,000円の減が主なもの
であります。

災害復旧費につきましては、予算現額7,826万9,000円に対し、決算額は5,
707万円となり、2,119万9,000円の不用額であります。これは農林水産施設
災害復旧費において災害復旧のための工事請負費1,131万7,000円、公共土木施
設災害復旧費において災害復旧のための工事請負費958万2,000円の減が主なもの
であります。

公債費につきましては、予算現額10億415万8,000円に対し、決算額は9億
9,936万円となり、479万8,000円の不用額であります。これは一時借入金の
償還利子の減によるものであります。

次に、国民健康保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額38億9,506万6,000円に対し、決算額は36億4,771万7,000円となり、2億4,734万9,000円の減となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては、調定額8億8,506万9,000円に対し、決算額が6億1,872万3,000円となり、収納率は69.9%で、収入未済額は2億4,505万8,000円となっております。

国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額38億9,506万6,000円に対し、決算額は36億4,663万7,000円となり、執行率93.6%で、2億4,842万9,000円の不用額であります。これは一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費が見込みより減となったことに伴う負担金7,057万円、一般被保険者高額療養費が見込みより減となったことに伴う負担金1,441万円、高額医療費共同事業拠出金における負担金1,203万円、保険財政共同安定化事業拠出金における負担金4,550万円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は108万円の黒字決算となっております。

次に、貸付資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額1,655万7,000円に対し、決算額は1,485万9,000円となり、169万8,000円の減となっております。

そのうち、貸付金元利収入につきましては、調定額6,421万円に対し、決算額が1,370万2,000円となり、収入未済額は5,050万8,000円となっております。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額1,655万7,000円に対し、決算額は1,485万9,000円となり、執行率は89.7%で、169万8,000円の不用額であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額4,385万9,000円に対し、決算額は4,279万2,000円となり、106万7,000円の減となっております。

歳出につきましては、予算現額4,385万9,000円に対し、決算額は3,484万6,000円となり、執行率は79.5%で、901万3,000円の不用額であります。

以上により、実質収支は794万6,000円の黒字決算になります。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入につきましては、予算現額6億4,225万6,000円に対し、決算額は6億2,348万5,000円となり、1,877万1,000円の減となっております。

下水道受益者負担金の収納状況につきましては、調定額1,503万7,000円に対し、決算額は1,197万8,000円となり、収納率は79.7%で、収入未済額は299万6,000円となっております。

また、下水道使用料の収納状況につきましては、調定額4,777万2,000円に対し、決算額は4,608万1,000円となり、収納率は96.5%で、収入未済額は169万1,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額6億4,225万6,000円に対し、決算額は6億2,348万5,000円となり、執行率97.1%で、1,877万1,000円の不用額であります。これは建設費において工事請負費1,131万7,000円の減が主なものであります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明申し上げます。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合、それに対応するためのものでありますが、平成23年度においては、そのような事態が生じなかったため、活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額31億6,249万9,000円に対し、決算額は30億9,083万1,000円となり、7,166万8,000円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額5億1,533万4,000円に対し、決算額が5億477万3,000円となり、収納率は98.0%で、収入未済額は1,019万4,000円となっております。

介護保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも、収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額31億6,249万9,000円に対し、決算額は30億9,083万1,000円となり、執行率は97.7%で、7,166万8,000円の不用額であります。これは居宅、または施設の介護サービス給付費が見込みより減となったことに伴う負担金2,358万9,000円、特定入所者介護サービス費が見込みより減となったことに伴う負担金865万5,000円の減が主なものであります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額3億8,833万円に対し、決算額は3億8,072万8,000円となり、760万2,000円の減となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額2億7,529万3,000円に対し、決算額が2億7,344万9,000円となり、収納率は99.3%で、収入未済額は225万8,000円となっております。

後期高齢者医療保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも、収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額3億8,833万円に対し、決算額は3億8,006万8,000円となり、執行率は97.9%で、826万2,000円の不用額であります。

以上により、実質収支は66万円の黒字決算になります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、平成23年度一般会計の決算は、地域情報通信基盤整備や小・中学校校舎の耐震補強などの大型投資的事業の減少などにより、前年度と比較して約14%の減少となりました。

収支の状況につきましては、実質収支は昨年度に引き続き黒字となりましたが、単年度収支は臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税や地方譲与税などが前年度と比較して減少したことなどにより赤字となりました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率などの各種財政指標は引き続き良好な値を示しておりますが、経常収支比率につきましては、経常的収入が減少するなどの影響により4年ぶりに悪化しました。

このような中で、今後においても少子・高齢、人口減少社会の進展、地域主権改革、または多様化する市民ニーズへの対応、公共施設の老朽化など、本市を初め、地方を取り巻く環境は急速に変化しており、これらの課題に対応するための経費の増加が見込まれてお

ります。

国はこうした厳しい状況に対応するため、社会保障制度の機能強化及び安定財源確保を目的として社会保障と税の一体改革に取り組むとともに、基礎的財政収支の対象経費について恒久的な歳出削減を行うことなどを示しております。

こうしたことを踏まえ、本市の目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市たけはら」の実現に向けた施策を推進するため、監査委員の審査意見に十分配慮しつつ、計画的で効率的な財政運営を推進し、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めていく所存であります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、御認定のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、平成23年度竹原市水道事業決算認定について提案の理由を御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る7月27日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず損益勘定について申し上げます。

消費税計算に伴う税込み額で収入総額7億5,686万1,000円に対し、支出総額7億3,280万7,000円で、差し引き2,405万4,000円の当年度利益を算出いたしておりますが、税抜き額で申しますと、収入総額7億2,133万8,000円に対し、支出総額7億996万4,000円で、差し引き1,137万4,000円の当年度純利益を算出いたしております。

その内訳といたしましては、まず収益であります。一般用では前年度と比較し13万8,657立方メートル減少し、また工業用水については12万5,937立方メートル減少したことにより、給水収益全体で前年度と比較して税抜き額で4,524万8,000円の減少となっております。

次に、支出につきましては、前年度と比較して費用が増加したものは税抜き額で減価償却費806万5,000円、材料費151万円、薬品代32万7,000円などであり、一方、前年度と比較して費用が減少したものは税抜き額で職員給与費261万円、支払利息380万5,000円、動力費62万9,000円、修繕費676万2,000円、受水費1,157万2,000円などとなり、前年度と比較し972万4,000円の費用減少となっております。

1立方メートル当たりの給水原価につきましては136円82銭で、前年度と比較し4円90銭の増加となっております。

次に、資本勘定について申し上げますと、税込み額で収入総額1,336万4,000円に対し、支出総額3億4,260万1,000円で、差し引き3億2,923万7,000円の不足が生じておりますが、この補填財源といたしましては、減債積立金3,000万円、建設改良積立金8,000万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,245万8,000円、過年度分損益勘定留保資金1,198万3,000円及び当年度分損益勘定留保資金1億9,479万6,000円で補填経理をいたしました。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、田万里第2配水池残留塩素計取付及び防雷システム設置工事を初め、漏水防止対策及び老朽施設の更新事業の実施、ポンプ施設、老朽配水管の布設がえなど、水源設備整備及び配水設備整備等総額2億1,476万5,000円の工事を施工し、市内全般にわたり円滑な給水体制の確保に努めてまいりました。

その他、委託料928万2,000円、量水器新設費34万3,000円、企業債償還金7,993万5,000円、固定資産購入費41万6,000円をそれぞれ支出経理いたしました。

次に、資本的収入の主なものにつきましては、消火栓設置費負担金300万円、竹原工業・流通団地負担金1,036万4,000円をそれぞれ収入経理しております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、財政状態につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、資産総額47億6,852万円、負債総額2億1,678万2,000円、差し引き資本総額45億5,173万8,000円となっております。

次に、剰余金処分といたしましては、当年度未処分利益剰余金5億6,124万8,000円のうち、減債積立金3,000万円、建設改良積立金8,000万円を処分案といたしております。

次に、監査委員より御指摘、要望のありました事項につきましては、その意を十分に酌み取り、公営企業の基本原則であります経済性を常に発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう一層の努力を傾注する所存であります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、御認定のほどお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。

まず、議案第40号平成23年度竹原市歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって議案第40号平成23年度竹原市歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、議案第41号平成23年度竹原市水道事業決算認定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって議案第41号平成23年度竹原市水道事業決算認定についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第40号並びに議案第41号については、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査にすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、議案第40号並びに議案第41号については、6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査にすることに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において山元経穂君、高重洋介君、井上美津子さん、大川弘雄君、宮原忠行君、松本進君、以上6名の諸君を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第10

議長（脇本茂紀君） 日程第10、議案第42号平成24年度竹原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（脇本茂紀君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第42号平成24年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。民生費においては、その他の福祉に要する経費として、地域支え合い体制づくり事業補助金106万5,000円を追加計上しております。

衛生費においては、予防に要する経費として、単独不活化ポリオワクチン予防接種委託料など832万6,000円を追加計上しております。

労働費においては、緊急雇用対策基金事業に要する経費として、土地画地計測事業委託料1,674万6,000円、戸籍受附帳電算化事業委託料153万2,000円、観光ネットワークづくり推進事業委託料444万7,000円、合わせて2,272万5,000円を追加計上しております。

土木費においては、住宅改修助成事業に要する経費として、住宅改修補助金など410万円を追加計上しております。

消防費においては、地域防災ネットワーク推進事業に要する経費として、竹原市要援護者台帳整備に係る台帳管理システムの導入経費500万円を追加計上しております。

教育費においては、小中一貫校施設整備事業に要する経費として、測量設計委託料4,962万5,000円、図書館建設基金に要する経費として、市立図書館建設基金積立金300万円、文化財保存事業に要する経費として、旧城原家土蔵保存修理に要する工事請負費700万円、合わせて5,962万5,000円を追加計上しております。

災害復旧費においては、7月上旬の大雨により被災した農林水産施設の災害復旧事業として、林道や農地などの復旧経費1,600万円、公共土木施設の災害復旧事業として、道路や河川の復旧経費2,500万円、合わせて4,100万円を新たに計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、分担金及び負担金98万円、国庫支出金1,262万5,000円、県支出金3,079万円、寄附金300万円、市債4,990万円を追加計上するとともに、一般財源として前年度繰越金4,454万6,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1億4,184万1,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ119億4,242万4,000円となるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。

このたびの補正予算として計上している事業のうち、今年度中に完了が見込まれない小中一貫校施設整備事業及び旧城原家土蔵保存修理事業については、翌年度に繰り越して使用することができるよう繰り越すものであります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（脇本茂紀君） これより質疑に入ります。11番。

11番（松本 進君） 私は3点にわたって質問をしておきたいというふうに思います。

まず第1点目は、住宅改修助成事業についてであります。

私もこの本会議でも一般質問を含めて、この制度の創設を強く求めてまいりました。

そこで、多くは申しませんが、この制度には賛成でありまして、きょうの質問は、この制度をつくって、地元の経済への波及効果といいますか、仕事や雇用の促進ということにかかわるわけですが、広島県がつくっている制度が子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業がありまして、ことしの1月12日現在で県の課長は、280件交付した補助金が2,557万円、これに対して、契約金額、要するに工事の契約金額のことですね、これが7億2,967万円と。要するに、よくここで私も言っているような投資に対する、補助金に対する経済波及効果という言い方をしていますけれども、県の場合は28.5倍の経済波及効果があったということを県の課長が報告されております。

それで、1点だけ質問といいますのは、竹原市が今回提案されるに当たって、地域の経済活性化にこの制度が果たす役割、具体的には経済波及効果と先ほど申し上げました。この果たす役割についてどのようにお考えなのか、1点だけを聞いておきたい。

それから、2点目の質問は、地域防災ネットワーク推進事業についてであります。

このことについても、私も昨年の防災、災害対策等の問題で、この名簿の作成、避難者をどうするのかということも質問いたしまして、この予算自体には積極的に賛成であります。

そこで、確かに一朝一夕にはいかない大変な課題が含まれているということで、私も事業そのものには大賛成ですし、いかにこれを早くつくって、本当に災害に備えた体制をつくるかということでもありますので、確認は、災害時の要援護者名簿の作成、それと名簿をつくった後が、要援護者をどういった形で安全なところに避難させるかと、支援体制といいますかね、名簿をつくることも第一に必要ですし、その地域にどういった援護が必要な方がおられるのか、高齢者、障害者、いろんな弱者の方の名簿をまずつくらなくてはいけ

ない。これは大切なことです。

それから、つくった後に、そういった援護が必要な方をどう安全な避難場所に届けるか、避難させるか。そこにはどうしても地域の避難する支援がやっぱり必要だし、行政がそこに積極的にかかわっていく必要があるということで、名簿をつくる支援体制をどうするのかということ、質問の第1点は、その2点について、行政が最後まで責任を持って作成するのか、このことだけをちょっと確認しておきたいし、2つ目には、それとかかわりますけれども、支援体制という面では、いろいろ自主防災組織ということが大きな役割を果たすんだらうと思うんですね。それで、竹原市のそういう自主防災組織の組織率が、これはことしの初めの分ですけれども、14団体で組織率が63.6%、64%弱ということで、あと組織されていないところが一番肝心なことであります。ですから、先ほどのことにもかかわりますけれども、支援体制がないところは、そういったつくることから始めるということは大変な作業ですし、一朝一夕にできる問題ではありません。

ですから、先ほど1の関連では、行政が本気になって支援体制を最後まで貫くかどうかということが大きな問題ですから1点目に質問しましたし、2点目としては、支援体制はどういった——自主防災組織が大きな役割を果たすというふうには推測しますけれども、市としてどのように考えておられるのか。3点目に、名簿の管理、プライバシーの保護をそういういろんな自主防災組織とか地域の支援組織にお願いする場合はどのように担保するのかという3点だけをちょっとお聞きしておきたい。

それから、今回の補正予算の中には、小中一貫教育にかかわって小中一貫校施設整備事業4,962万5,000円が予算措置されております。私もこの問題については一般質問で質問を取り上げました。

そこで、ここでの確認ということになるかと思えますけれども、私も一般質問の中では一貫教育そのものの準備段階がまだ極めて不十分じゃないかということ指摘せざるを得ないんですね。それで、一般質問でも展開しました。

そこで、教育長に現段階で、この準備段階にかかわると思うんですが、どのようにお考えなのかね。例えば、小中一貫教育の内容について、これは一般質問で展開しました。中1ギャップの解消がどうなのか、メリットもあればデメリットもあるよということも指摘して展開したところです。

それから2つ目には、学力の向上、保護者の期待が大きいと。どうやって学力を向上させるのかということの大きな柱が教科担任制の導入ということが資料には少なくとも書い

てあります。しかし、これが保護者や先生方や、そういった教育関係者を含めてね、この内容がきちっと説明されて、ああ、そうなりゃ子供たちの学力向上になるんかと、それなら大いにやってもらおうじゃないかというところの合意ができていないかといえ、はっきり言ってできていないと。私は先生にも聞きました。保護者の方にも何人か聞きました。ああ、そんなことなんですかということですよ。ですから、検討委員会の委員長さんが不安や心配事がある、そこを大切にしてくれよと、わざわざ提出に当たっての意見が出されています。

それから、3つ目の問題は、ちょっと一般質問では弱いところもありましたけれども、例えば、こういった3校の学校が1校に集約されるということになって、それぞれの学校とそれぞれの地域との関係が、祭りとか行事とか、いろいろやっばりされていますよね。私が聞いたのは、こういった学校と地域との行事や文化、祭り等を含めて、これがなくなったらどうなるんだろうかということもありました。あとは活用のあることあるんでしょうけれども、そういったことが明確にやっばり地域の方にわかるように、今まであった学校と地域の行事、これが廃校になった場合はこういう対策をとって地域の振興には、地域住民の皆さんの不安へは対応できるということが最低限の条件として示されて、ああ、そうなのかと、それじゃったら1校に集約しても大丈夫だなということが最低限の理解として合意がないと、私は決して進めるべきじゃないと。

あえて2学期制の導入のときも言いました。最大の問題は、子供たちの学力を向上させるために授業時間数をふやすという2学期制導入の最大の目的なんです。これをさっさと導入して、さっさと撤退して、私の質問の中では少なくとも反省や教訓が活かされていない。私が心配するのは、こういった小中一貫教育でも、教育委員会が本気で子供たちの学力や地域の振興に絶対につながるんだと、その不安が解消されていないのに、期限だけ決めて、施設だけ一貫教育をつくるんだということだけでは2学期制導入の二の舞を踏むことになる。残ったのは、人件費や学校の維持管理費の節減ということだけは残るかもしれない。しかし、地域のまちづくりや肝心な子供たちの学力向上、ここが本当に担保されて合意形成がされているということでは決してないというふうに私はあえて指摘せざるを得ないんですね。

ですから、教育長にここで再度聞きたいのは、この導入の準備に当たって、先ほど言ったような中1ギャップの解消や学力向上、こういった教育内容の充実、あるいは廃校したとしても、その地域の文化や行事、これはこういうことでやって対策をとっているから、

そういう地域のまちが寂れるというようなことは決してないということが合意形成ができているんかどうかを確認したいんですよ。教育長、その点どうですか。地域や保護者の方や先生方や地域の関係者、こういった方々に対して小中一貫教育の準備について大枠で内容の合意ができているよという考えなのかどうかを改めて確認しておきたい。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁願います。都市整備課長。

都市整備課長（有本圭司君） まず、住宅改修助成事業の提案に関して、果たす役割という御質問でございますが、本助成制度につきましては、公共の福祉の増進に寄与する観点から、竹原市といたしまして、子供、高齢者、障害者の居住環境の向上と安心して暮らすことができるように、市内の業者を活用して住宅の改修を行うものに対しまして、予算の範囲において助成金を交付するというものでございます。

この事業の推進によりまして、住宅関連の資材や労務調達などにより一定の経済効果も期待しているところでございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 福祉課長。

福祉課長（大宮庄三君） 災害時の要援護者の避難支援にかかわりましてでございますが、昨年度、防災担当部局の総務課と福祉担当部局の福祉課におきまして協議をいたす中で、災害時の要援護者避難支援プランの全体計画の策定をいたしたところであります。今年度から個別計画の策定に向けて、その総務課と福祉課に加えまして、住民協働の視点という観点で、まちづくり推進課に加わっていただきまして、3課による協議を鋭意行っておるところでございます。

そういった中で、議員御指摘のとおり、この支援を行うに当たっては地域との十分な連携をとりながら、そして地域における支援体制を構築し、そして要援護者の避難支援を図っていく、そういった個別計画を策定していくということでございますので、そのための、いわゆる台帳の管理システムの導入を図ろうというものでございます。

具体には、サーバーが1台とパソコンが2台ということになります。パソコンにつきましては、現在のところ防災担当部局の総務課と福祉担当部局の福祉課にパソコンを置いて、そのサーバーにより管理をしていくと、こういったことを現在考えておるところでございます。

それで、名簿の作成につきましては、先ほど申し上げました全体計画におきましてお示しいたしておるように、竹原市におきましては手挙げ方式、同意方式という方法をとった

いというふうに計画をいたしておるところであります。

いずれにいたしましても、手挙げ方式、同意方式におきましても、それぞれ支援者への情報提供ということの同意をそれぞれの情報収集の過程におきまして該当者からいただくと。それをもって情報提供を行っていくと、こういうことになります。もちろん情報の管理、プライバシーの保護ということに係りましては、大変重要でございますので、全体計画におきましても災害時要援護者情報の管理及び運用というものを第3章で定めておりますが、そういった個人情報の管理につきましては厳格に対応を図ってまいりたいと、このように思っておるところであります。

それから、支援体制ということでございますが、全体計画でお示しましたが、支援者といたしまして想定をいたしておりますのが、自治会連合会とか、あるいは民生委員児童委員協議会とか自主防災組織とか、そういったさまざまな団体を支援団体というふうに想定いたしております、これまで自治会連合会、民生委員児童委員協議会、当事者に直接かかわる障害者の自立支援協議会等々、関係団体への全体計画及び個別計画に向けた取り組みにつきまして、災害時要援護者の取り組みにつきまして、福祉課のほうで出向きまして、それぞれ説明をさせていただいておるところであります、引き続いて関係団体、関係者への働きかけ等も積極的に行っていきたい、このように思っています。

それから、竹原市内では既に住民自治組織であります忠海第3地区の住民自治組織におきましては、この個別計画に準ずるようなもの、あるいは準じたようなものが既に組み込まれておまして、そういう要援護者の避難支援プランに準じるようなものが組み込まれております。また、北部におきましては、田万里地区、仁賀地区などにおきましても、そういった個別計画に準ずるような、あるいはそれに匹敵するような取り組みも既に市内では先進的に行われておるところでございます。

そういった意味で、既に先進的に行われているそういった取り組み等もあわせまして、市内全域におきまして、そういった要援護者の避難支援計画の個別計画が図られていくように積極的に関係課で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 教育振興課長。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 小中一貫の関係でございます。忠海地区におきましては、保護者、地域の各団体の代表者、学校、行政から成る委員23人で構成されます小中一貫校設立検討委員会を設置いたしまして、5回にわたりまして議論を行っており

ます。また、教育講演会、先進地視察も行っております。

検討委員会のまとめとして報告書が出されておりますけれども、その報告書の内容といえますのは、まず基本的な考え方、検討内容、あと検討委員会の意見という大きく3つの項目について記載をされております。報告書のまとめとなる検討委員会の意見という項目では、忠海中学校における小中一貫教育については、本検討委員会で出された委員からの意見、要望を十分に生かした上で、平成27年度の小中一貫校の開校を目指し、現忠海中学校において施設一体型で推進することが望ましいというものでありました。設立検討委員会で慎重に議論され、報告されたものでありますので、我々としても重く受けとめておりますし、小中一貫校の設立についての基本的な合意ができているというふうに考えております。

先ほど言われました教育内容の充実についてでございますけれども、検討委員会の中でも先進地の事例ですとか数値等をお示しして、議論をしております。

まちづくりということでも御質問ございましたけれども、各地域で行われている行事、祭り等については、それぞれ継続されるというふうには思っております。また、新しい学校をつくることによって、新しいまちづくりができるのではなかろうかというふうに思っております。

新しいことをするには、やはり不安がつきものというふうには考えております。保護者のほうからも不安があるというふうな声も聞いております。こういったこともございますので、今後、設置予定であります設立準備委員会において、さらに十分な議論を行って、保護者の不安解消、地元の意見を十分反映できるよう努めていきたいというふうに思っております。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 住宅リフォームと災害時の名簿作成や支援体制の問題ですね、ぜひやっぱりこっちの住宅のほうは効果があるように、それと災害時の名簿作成、避難計画等は本当に市民の不安が解決できるように、最後までやっぱり取り組んでいただきたいというふうに指摘しておきたいと思います。

それから、小中一貫教育のことは、今、合意ができているとか、祭りは継続されるのか、あなた、ちょっと今さらって言われるけれどもね、設立検討委員会の報告書の中でも委員長が新聞の中で、不安やいろんな課題があるということを言われましたし、書いておられますし、私が一般質問でわざわざ取り上げたのは、教育内容の充実でこの一貫教育を

一つの柱としてありますよね、一貫教育を導入すれば教育内容が充実するんだと。しかし、その中の一つの例を挙げて、中1ギャップの解消の問題でも、いじめや不登校が減る傾向のデータはあなたが説明されるけれども、逆に私がふえる傾向の、実際あるわけですからね。そういったところの分は検証もされていないということが明らかになりましたよね。それと、私が保護者に聞いた範囲とか先生に聞いた範囲では、目玉である教科担任の低年齢化ですよね。これは決定ではないけれども、図面では大きなカリキュラムを、教科担任の分を、今、中1やっているのが6年、5年まで引き下げて学力の向上を目指すということがこの柱に書いてありますよね。ですから、こういったことが先生方にもはっきり徹底されて、それはそういうことをやれば学力が向上するんだというような内容さえも、やっぱり私は説明されていないというんが実感としてありますよ。

それと、3点目のまちづくりの問題では、廃校になった後に、じゃ、具体的にどういう対策をとるから継続されるとかいう話が本当にされているんですか。今、廃校になる小学校2校の地域の関係者の方は、具体的に廃校になって、こういう体制をとってやるから行事や祭りは継続されるというのは聞いていないですよ。だから、本当にそこが議題としてきちっと説明して、廃校になってもこういう対策をとるから、その地域が寂れることはないということも本当にされているんですか。私はそこが大変疑問を持つからあえて聞いたわけであって、それで、教育長には、少なくともいろんな教育の保護者の期待に応えるようなギャップの問題、学力向上の問題、そういったことを先生方や保護者の方にきちっと説明して、オーケーだという合意を得ておるといふうに感じているのかどうかを教育長に直接やっぱり私は確認したいということで、補正予算にかかわって質問しておきたいと。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 小中一貫校の設立に向けて、忠海地域、保護者等にきちんと理解いただけているのかということでございます。

これまで昨年のちょうど8月9日から保護者、地域の方々に地域で11回の説明会をさせていただきました。その後、アンケートもとらせていただき、またその後も説明をさせていただきまして、この5月から設立検討委員会を立ち上げました。検討委員会での検討の中身につきましては、各委員の皆様からの御質問とか、あるいは事務局側からの説明等を設立検討委員会だよりとして毎回広報のほうに差し込ませていただきまして、全戸配布をさせていただき、地域の皆様に目を通していただいているものというふう感じており

ます。

その中で、最終報告をさせていただきましたけれども、第5回の最終回には、委員長のほうから御挨拶の中で、5回の委員会、あるいは講演会、先進校視察を経験することによって施設一体型小中一貫校の形、未来像が少しずつクリアになってきたと思う。未来像を想像し得た結果、最終報告書にある課題等がはっきりと私たちに訴えかけ、鮮明になったものと理解している。よって、この最終報告にある項目はどれも意義深いものであるので、慎重に扱っていただくようにという願いが申し渡されました。教育長もこれに対して、しっかりと不安を解消していくように取り組んでまいりますという挨拶をしております。

具体的に委員会のほうからの報告書の中には、いろいろな不安もあるが、小中一貫校には防災、福祉とあわせて、忠海を一つにまとめる可能性があるかと期待する。新しい学校づくりを通して、よりよいまちづくりへの展望を開くことになると考えられるといったような前向きな御意見もいただいております。私ども教育委員会の事務局といたしましても、こういった御意見を大切に、教育内容の部分では教科担任制でありますとか、あるいはICTを活用した教育とか、そういったものをしっかりと研究し、取り入れていながら、保護者の皆さんに喜んでいただけるような教育が実現できるように努力していきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 11番。

11番（松本 進君） 3回目の質問になりますので、私はやっぱり小中一貫教育の問題については、検討委員会の意見というのが一般質問で上げたのは、一貫校については、今も教育内容や施設をめぐり、さまざまな不安や心配の声があると。提出に当たっても、今もあるよということですよ。だから、教育内容そのものの根幹、一貫校になったらこうなるよという、さっき言った具体例は教育内容の充実というんが論点に上げられているわけだから、私はこの中の2点を具体的に質問しました。ですから、大枠の中での中1ギャップの解消、いいデータもマイナスデータもある。それを皆さんにオープンにして、先生方や保護者と議論しておるならいいんですよ。

それと、9年間の教科担任制の問題ですよ。決定じゃないけんどうこうと言っていたけれども、学力の向上の目玉はここじゃないですか。中1から小5まで、こういった教科担任制の教育を行うんだと、こういった柱のことを正直に言わんこうにおいてね、先生方や保護者にきちっと説明しないでおいて、小中一貫教育、いいことですよというだけでは

ね、本当の意味の説明なり、本当の意味での合意形成にはならんと私は思うんですね。

ですから、端的に言えば、2学期制の導入なんですよ。あえてこれを私も一般質問で取り上げました。あれだけきちっと授業時間をふやして学力を向上させるんだと、これが最大の目的なんですよ、2学期制の導入の目的は。ここに反省も教訓も一つもないじゃないですか。だから、私はあえて心配するんですよ。竹原市の学校教育の根幹にかかわる問題じゃないですか。まちづくりの根幹にかかわる大きな課題ですよ。そこもきっちりと整理しないで、関係者の合意形成が極めて不十分。合意形成なんかできていないと言ってもいいような状況だけでね、一貫校をやりますよという路線と期限だけ決めてやること自体、私は問題があると明確に指摘せざるを得ません。

ですから、この予算に当たっては、私が明確にしておきたいのは、補正予算の中で住宅リフォームとか災害時の名簿づくり、避難計画、あるいは災害復旧費等の大切な賛成すべき予算も入っています。しかし、小中一貫教育の4,900万円余りの大きな予算の中で、今後の竹原市の小・中学校教育の大きな比重を占める制度を変えるということについては、少なくとも市民の、保護者の、地域関係者の合意を得ることが大前提だと。私はそこが極めて不十分だし、こういった設立検討委員会の委員長から出されていること自体が私は大変心配せざるを得ない。

ですから、この補正予算の中でも、この小中一貫教育の予算は4,900万円という大きな予算ですけれども、明確に反対をしたい。したがって、私はこの議案の採決に当たっては棄権をします。

議長（脇本茂紀君） 14番。

14番（小坂智徳君） 担当委員会の今回の教育費、設計委託料4,962万5,000円、この点につきまして、当委員会では、いろんな意味でまちづくり等々で忠海町の今後のあり方、そういったいろんな方針を示して、それから取り組んでいかななくてはいけないのではなかろうか、委員会のたびに教育委員会の教育長、あるいは担当課長2名には再三にわたり言ってきたわけでございます。そういった観点から、教育方針とか、そういった面には触れませんが、きょう、こうして質疑をさせていただくのは、市長部局における今日までの委員会のそういった委員の声等々を反映して、どういった協議をされてきたのか、そういった答えは私ども担当委員会は全然聞いていないわけでございます。

例えば、先ほども言われましたように、4,962万5,000円余りの多額な測量委託費でございます。そういったとき、じゃ、専門分野である建築部門の技士等々は、現在

のあの施設そのものは、中学校そのものは3つに分かれていると言っても過言ではないわけでございます。そういったとき、こういったいろんな測量、あるいは設計が要るのではなからうか、まちづくりの観点から、いろいろ指摘事項があるのではなからうか、こういったすり合わせをやって今回出されているのか、これが疑心暗鬼になっているというようなことで、担当委員会で大変御無礼ではございますが、市長部局のほうにお尋ねをしたい、こういった思いでございます。

市長におかれましては、いろんな意味で、私以上に竹原市のまちの特性、こういったものも十分承知をされていらっしゃると思います。私自身は忠海というまちは、現在は5,000人切って4,900人余り。そして世帯数のほうも2,400世帯、2,200世帯、そういったことではないかと思えます。しかし、以前から脇本議長等々がいろいろお話を聞く中で、この二十何年間、忠海町の歴史、こういったものをたどってみますと、明治においては商業のまちとして栄えて、豊田郡の役所もあれば税務署もあった、そういった港町として栄えてきた町であった。そして、昭和33年には市制発足に伴い合併をした。しかし、今言いましたように、人口のほうも減少している。高齢化率も上がっている。そして、世帯数のほうも減っている。しかし、反面、いい材料というのも私はたくさんあるのではないかと思えます。委員会でいつも教育部局のほうには話をしたわけですが、東のほうからいけば、アトム、そしてアヲハタ、広果連ダンボール、タクボ、そして電源開発、そういった意味合いからでも、竹原市の税収面においても一番ウエートが大きい、またいろんな意味で充実をしたまちではないか、このような思いを持っておるわけでございます。

また、市長もいろんな意味で目を通されておろうと思いますが、先ほど亀井課長のほうが言いましたように、5回の報告書がございます。私は少々意地が悪いもので、はあはあ、24名の構成によって——この24名というのは保護者代表、PTA会長とか副会長、そして市内には75の自治会があるわけですが、忠海は3分の1を占めた25の自治会があるわけでございます。そういった悪い別個にいたしまして、自治会長、あるいは協働のまちのいろんな代表者、そして市のほうからは亀井課長、あるいは久重課長、この2名が出られている。そして、市長部局においては、企画政策課の課長補佐の方が1名、まちづくり推進課の係長クラスが1名。しかし、先ほど言いましたように、私は少々意地が悪いもので、企画政策課の方は一度休んでいらっしゃいます。そして、代理出席の女性の方を出させていらっしゃいます。しかし、まちづくり推進課の担当の方は

最初の1回だけ出られて、あとの4回は出ていない。そういった観点から言いましても、果たして市長部局において、本当にいろんな皆さん方の声を聞いて、この答申等々に反映をしているのか、そういった素朴な疑問点も感じておるわけでございます。

そういった観点から、今回の4,962万5,000円における市長部局におけるいろんなすり合わせ等々をして計上したのか、その点につきまして御答弁をいただきたいと思えます。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） このたびの忠海中学校区におけます小中一貫教育設立に向けた予算についてお答えをいたします。

まず、市長部局といたしましては、忠海中学校区のみならず、市内の小・中学校全体の統廃合計画と申しますか、全体的なそういった教育環境に対応すべく考え方のもと、2年前から、まず庁内での懸案協議を今も行っております。そして、予算が必要な場合には政策協議に変えていくということで、庁内のそれぞれの担当部課長、副市長、市長という段階で協議をいたしております。

そういった中で、今回の基本的な考え方といたしましては、まず小中一貫教育のメリットを最大限に発揮するためには、教育内容の充実、あるいは教育環境の整備が重要であるということから、小中一貫校の目指す教育指針の作成、あるいは教育内容における改善プログラムの構築は重要な課題であると。また、通学路の安全性の確保、あるいは校舎、グラウンドでの子供たちの安全は十分に考慮されたものでなければならないといったこと、そして今後の取り組み過程に出てくるであろうという跡地利用等のもろもろの課題、こちらについても、保護者、あるいは地域、行政、互いに連携協力しながら、真摯に取り組んでいこうというようなことで、今取り組んでいるところでございます。

そして、具体的には今回の予算については、検討委員会の中で委員長のほうからのお話もあったように、一応平成27年度の開校を目指そうということで、それから後ろへですね、今、何をしなければならないかというようなことについて、例えば、建物の耐震、あるいは小中一貫校にかかわっての事業内容に係る環境整備、そしてグラウンド、そして学校行事、あるいは通学路の問題、スクールバス、通学の方法等々、そこらあたりをまず検討委員会でさまざまな議論をいただいております。そういったことについて、その都度懸案協議、あるいは政策協議を庁内で開きまして、それなりの予算を基本計画から実施計画にということで、詳細にわたり検討してまいりました。ということで、よろしくお願ひし

ます。

議長（脇本茂紀君） 14番。

14番（小坂智徳君） 副市長におかれましては、小さいときから今日まで忠海で生まれ育って、私以上に忠海のいろんな状況といったものは熟知をされている、そういう思いは持っておるわけでございます。しかし、言葉を返して大変申しわけないんですが、この検討委員会というのは、講演と、そして視察を含めて、実質的には3回あるかないかというようなことで、じゃ、このまとめ等々はいわゆる要点筆記。いいことばかり抜粋をして、あるいはいろんな厳しい御意見は、限られた紙面というようなことでいうこともとれるわけでございます。しかし、先ほどの1回目の質問で言い忘れたわけでございますが、市長、忠海というところは、先ほど言いましたように、素晴らしい企業もあるし、私は委員会で指摘をしたわけでございますが、そういった企業の皆さん方も委員の中へ入れるとか、企業さん方の視点からいろいろと、小学校が2校なくなるということは、まちのシンボルがなくなるわけございまして、そして先ほど言いました昔からの歴史からいくと、いろんな思いの方があると思うんですが、竹原市と合併して忠海は寂れるばかりではないか、このような思いの方はたくさんいらっしゃるのではなかろうか、こういった思いを私は強く持っておるわけでございます。

そういった中、今回、4、900万円が高いか安い、これはいろんな価値観の問題であらうと思います。じゃ、この施設そのものが、先ほど言いましたように、変形をしている。一部は建物の耐震はやっている。しかし、1工区、2工区、いろいろとまだまだ耐震計画、あるいは大規模な構造が要るのではなかろうか。じゃ、3億円、5億円以上かかる。あっさり建て直して、この地形に合った、あるいは日照時間、あるいはいろんな地域に即した新しい施設をつくるべきがいいのではなかろうか、こういった見方もあるのではないか、私はこのような思いもするわけでございます。

そして、一番大事なユニバーサルデザイン、こういったことを考えると、果たして大丈夫なんだろうか、このような思いも私個人は持っておるわけでございます。何分にも教育部局の皆さん方、いろんな意味で教育部門のほうではいろいろと熟知をされて、いろいろと御説明をいただきました。しかし、冒頭に言いましたように、専門分野の建築部門の技士の方のアドバイス、あるいはまちづくりの観点のアドバイス、こういったことがこの報告書の中にもないし、そして一方では、最近の動向といったものがこういった検討委員会で、先ほども答弁の中で自信を持って言われましたが、これが最終的な合意をいただい

た、これは私は少しおかしいのではなからうか。

現在、竹原市議会14名の議員でございます。しかし、14名の議員の中でもいろんな思いもあるし、そして皆さん方は1万7,000票余りの票をいただいて、そして1人1,000名余りの支持者の方のいろんなお声を聞く中で代弁をしておるわけでございます。ですから、謙虚に聞いていただいて、そして委員会等々でいろんな質問をしても返ってこないという図式。それはもちろん委員会そのものの運営方法もあるわけです。これは運営方法というのは、皆さん方も御承知のように、最初に他の総務とか税務とか、いろんなことをやって、最後に教育部門のほうで審議をするわけでございまして、市長部局の方が同席をすることはないわけでございますが、こういった面におきまして、大変不愉快な思い、あるいは不信感を持っている、こういった思いを持っておるわけでございます。

そしてもう1点は、松本議員もおっしゃりましたが、減少する推移ではなく、例えば、1、2号機の改修によって、果たして稼働をするときに電発の人員、J-POWERさんの人員、あるいはジェイペックさんの人員、どうなっていくんだらうか、こういった努力もしなくてはいけない、あるいは把握をしなくてはいけない。私はそういった視点からも意見交換、あるいはいろいろと御示唆をいただきたいというような場を設けてもいいのではなからうかということを提言、指摘させていただいたわけでございます。

そして、委員会で私も十分理解をしていないわけでございますが、次回からは準備委員会——仮称か何かわかりませんが、ここで最終的にいろいろと今のような声とか検討委員会でもまとめた声をまとめて、そしてまた新たに答申といいますか、まとめを委員会、あるいは議会のほうに示していただくのか。そして、この4,962万5,000円が実施計画、最終的な設計になるのか、この点につきまして御答弁をいただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 副市長。

副市長（三好晶伸君） 今、いろいろ御指摘をいただきまして、ありがとうございます。私も含めて、忠海町の古い歴史の中で、今回、社会経済情勢が大きく変わっていく中での小中一貫校という方向に今流れていることについても、個々にはいろんな思いがございします。しかし、これからの子供たちの教育環境の充実を図る上においては、これはやむを得ないという個人的な思いがあります。

そういった中で、私だけでなく、忠海町民の多くは、今、14番の言われたようないろんな御指摘、御意見、御要望、これを検討委員会の中で十分に承っていかなければならない。そして、今後設置をされます設立準備会、この中でも十分に真摯に我々は地元の意見

をお聞きしたいという思いで臨んでまいりたい。

そして、今回の4, 900万円何がしの補正予算、これは基本設計をまず行います。そして、基本設計が整った場合には実施設計という段階でございますので、今の今日的段階においては決定はしておりません。

したがって、先ほど申し上げましたように、まず設立準備会において、これからもろもろの課題も出てくると思います。そこらあたりを基本設計の中に、技術的にハード、ソフト両面にわたって調査をして、検討をして、そして最終段階である実施設計ということで年度内完成を目指してまいりたいと。そして、平成27年度には気持ちよく小中一貫校の開校を目指したいということでございますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 12番。

12番（吉田 基君） 基本的に小中一貫の問題点、これは住民、また父兄、いろいろな意味における合意形成だと私は強く思っております。というのは、今までも市内における、例えば、東部保育所の民営化、今また仁賀の小学校の統廃合、これはひとえに行政が真摯な態度で謙虚に対応していくことが一番大事であるということを示しておるのではないかと思います。4, 900万円の基本設計をされるということは、もともと小中一貫、将来の問題として既に7年も8年も前からいろいろな角度で声が出てきておるわけであり、同時に、私が東小学校を出ておりますし、西小学校へ私の子供も行きました。残念なことに少子化という大変大きな時代のうねりの中で、この忠海という地区の将来像を考えたときにいかにすべきか。とりわけ次代を担う子供たちの将来ということを考えた場合に、複式学級じゃ、やはり問題があるのではなかろうかという声も多々あったわけです。

今日、将来を見据えて、この忠海から出ておる大川議員なり脇本議員なり、私たちがいろいろな悩みは持っております。反対意見も確かにあります。しかしながら、一定の議員団での話の中で、この問題は乗り越えていかなければならないということで一応の合意といえますか、意見交換はしてまいりました。ゆえに理事者方をお願いしたいのは、あくまでも跡地の問題、いろんな問題はあります。誠心誠意、地元に対して謙虚に対応をしていただくことが今回の小中一貫の要点ではなかろうかと思えます。

市長部局でも教育長でも結構ですので、質疑として、この点について確認をさせていただきます。一部の意見でこの問題を迷わせてはいけないと私は思っております。確かにいろんな問題点あります。乗り越えていくことは絶対可能であろうし、竹原市の教育全体としても忠海からやっていただくことは大変な試金石ということもありますので、その

点、質疑か賛成討論かわからないようになりますけど、この問題点については、合意形成であり、理事者側のひとえに正しい姿といいますか、心ではなかろうかと思っておりますので、その点について確認を含めて御答弁をお願いしたいと思います。（拍手）

議長（脇本茂紀君） 教育長。

教育長（竹下昌憲君） 貴重な御提言ありがとうございます。私どもは子供の可能性、子供を中心にどのように力をつけていくかということを中心に置きながら、検討委員会の合意を準備委員会の中で十分に生かして、先ほどおっしゃいましたような地元の御意見というものを十分に尊重しながら、これから取り組みを進めてまいりたい、このように考えております。よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 未来を担う子供たちのことについて、本当に熱い議論が行われていると思います。私は観点はちょっと別のところの質問になりますが、衛生費のことをお聞きしたいと思います。

私が担当している総務文教常任委員会のほうではない民生産業委員会のところにおける衛生費ですので、確認をさせていただきたいと思っております。

不活化ワクチンの件なんですけれども、この不活化ワクチンの安全性をお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） 不活化ワクチンにつきましては、国のほうでこの4月に、いわゆる単独不活化ポリオワクチンとして承認を受けたものということでございます。ですから、それは安全性を担保したというふうに解釈をしております。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 小さなお子さんを抱えたお母さんたちが、この不活化ワクチンがいよいよ認証されたということで、たくさんの方々からよかったというふうな御意見をいただいております。しかし、今までとは違って、2回接種が4回接種になるということと、それと恐らく11月から4種のワクチンのうち、この不活化ワクチンが中に入るのではないかという情報がありますけれども、その点について、この補正予算で今計上していることと11月に行われる4種のワクチンがどのような形になるのか教えていただきたいと思っております。

議長（脇本茂紀君） 市民健康課長。

市民健康課長（森野隆典君） この単独不活化ポリオワクチンというのは、従来の生ポリオワクチン、いわゆる経口接種ということでとっておったワクチンを、菌を弱体化してワクチンとしての有効成分だけを取り出したものが今回の不活化ワクチンということでございます。

ポリオワクチンは従来ですと春と秋、年2回接種しておったものが既にこの春には実施をされております。そうした方を対象として、今回のこの不活化ポリオワクチンというのはできております。したがって、不活化ポリオワクチンについては、議員御指摘のとおり、4回目の最終接種は6カ月後というふうな条件になっておりますが、こうしたワクチンとして今回承認、実施されるものでございます。

また、11月には、議員おっしゃるとおり、従来の3種混合ワクチンから4種混合ワクチンが承認される予定になっておりますので、11月以降は、いわゆる対象の方は生後三月月から九十月未満、7歳半ですが、この方を対象にして実施するわけでございますが、できるだけ11月までの間は、いわゆる従来の3種混合ワクチンとこの単独不活化ポリオワクチンをあわせて接種していただきたい。というのが、11月まで薬が供給されるのを待ってというふうな保護者の方もおられるようでございますが、国のほうとしましては、できるだけ速やかに接種をしていただくというのが基本的な条件となりますので、この3種混合ワクチンと不活化ワクチンをいわゆる別々に打つということになりますが、それをできるだけ速やかに実施をしていただきたい。また、11月からはいわゆる4種混合ワクチンとして出ますので、対象となる方は順次そちらのワクチンを実施していただきたいというふうな国の方針となっております。

逆に言いますと、11月の4種混合ワクチンができるまでのつなぎの施策として、今回の単独不活化ポリオワクチンが導入されたというふうな経緯もございますので、その点を対象者にあわせて周知徹底を図って、完全実施に向けて事務を進めていきたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 6番。

6番（道法知江君） 最後になります。確認ですけれども、対象者に向けて、きちっとした説明が行われるというふうに理解してよろしいのかと思います。より安全ということでもありますので、小さいお子さんたちをお持ちのお母さんたちにとってみますと、本当に待っていた不活化ワクチンになりますので、しっかり対象者に対して周知をお願いしたい

と思います。

以上です。

議長（脇本茂紀君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1

議長（脇本茂紀君） 日程第 1 1、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、民生産業委員会委員長から会議規則第 7 3 条の規定により、請受第 2 4 - 1 号中小業者の仕事起しと、地域経済循環型の政策の一つとして住宅・店舗など住宅リフォーム助成制度創設を求める請願について、引き続き閉会中継続審査（調査）の申し出がありました。

お諮りいたします。

本案は民生産業委員会委員長からの申し出のとおり、引き続き閉会中継続審査（調査）とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（脇本茂紀君） 御異議なしと認めます。よって、民生産業委員会委員長からの申し出のとおり、請受第 2 4 - 1 号中小業者の仕事起しと、地域経済循環型の政策の一つとして住宅・店舗など住宅リフォーム助成制度創設を求める請願について、なお閉会中の継続審査（調査）とすることに決しました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

よって、平成 2 4 年第 3 回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前 1 1 時 5 7 分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員